

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

今回、4項目質問を致します。で、まず最初に1問目ですが、まあ国会、衆議院も選挙終わりました、新たな地方政治に対する取り組みも、まあ具体化してくるということになります。特にその部分で一番大きいと私は思いますが、地方創生の関連法、これがまあすでに成立しておりますが、具体化、も、まあこれからですし、先般、あの新聞報道ではいろいろ動きも出ております。そういうこと前提にしながらこの部分では2つお聞きしたいと思います。

で、まず、そもそも国の地方創生関連法についてであります。もちろん、国会審議では私たち共産党の国会の賛否はもちろん、この法律そのものが結果的には東京圏の、まあ関西も含めてでしょうか、そういう人口集中を是正すると言っても結果的には規制緩和を進めたり、また、東京圏、関西圏も含めた大規模再開発、これも進めてくと。えー、そして新年度予算も少しずつ見えてきておりますが国の、そういう大きな都市への財政投資、これもかなり出てきております。ですから、地方創生といっても結果的には、東京圏などの集中が本当に是正されるのか、そういう部分を私たちは感じております。まず1点目として、町長に今、国が進める、政府が進める地方創生について、どのように評価してるかこれをお聞きしたいと思います。

それでこの2つめの問題ですが、それでは、江差町としてどうするかという問題であります。これは町長の選挙でも多くの部分語っておりますし、先般9月議会での町長の方針でも出ておりました。えさ、先程一般質問でもありましたが、新年度予算に向けて聞いたとしても具体的なことは、なかなか、答弁、難しい部分あるのかもしれませんが、この12月議会であります。国で言っている地方創生の大枠の中で、じゃあ江差町の人口減少対策、まあ定住化をどう進めるか、特に若者を中心とした雇用をどうするか、子育て支援どうするか、本当に課題が多いんですが、総じて、国が言っている地方創生という意味合いも含めて、江差町としてどういうような、予算の重点配分をしようとしているのか、先程から言われている財政の規律という面も度々出されております。もちろんそれも、大変な重要な課題であります。しかし、この人口減少対策、国が進める地方創生に向けて江差町としても踏ん張るところ、なんなのか。その点について2つめとしてお聞き致します。

(議長)

「町長」

「町長」

小野寺議員の1点目、地方創生人口減少対策についてでございます。

地方創生、人口減少たい、対策については、11月21日地方創生の理念等を定めた、まち・ひと・しごと創生法案など地方創生関連2法が可決成立しました。地方創生は、人口減少、超高齢化という危機的な現実を直視し、地域が成長する活力を取り戻し、人口減少をここ、克服することを目標に地域の特性に則した課題解決を図ることを目指すものと捉えております。政府は年内には50年後に1億人程度の人口維持を目指す長期ビジョンと、人口減少を克服し、将来に渡って活力ある日本社会を実現するための5か年計画を示す総合戦略が示される見通しであり、今後具体的な考え方が示されるものと考えております。本年5月に日本創生会議が将来推計人口の公表を行いました。この推計によりますと、江差町の若年女性は30年間で76.4%の減少となっており、消滅可能性自治体に数えられております。このまま手をこまねいて流れに身を任せている訳には参りません。地方創生を人口減少の克服、地域活力の創造の好機と捉え、重点的に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に人口減少対策に関連した来年度予算についてでございますが、現在新年度予算編成に向けて作業中でございますが、子育て支援や若者定住対策を始め、雇用の確保対策については重点施策として捉えており、具体的な施策の積み上げは国の総合戦略を踏まえつつ、予算編成を行う考えでありますので、よろしく願い申し上げます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。

それで、まあ2~3再質問したいんですが、まあ確かにあのまあ2つめの具体的なことについてはまあこれからということですので、まあ②については、あまりこれ以上はあの難しいかなと思います。ただ、あの今国が進めてる部分について2~3、えー、まあ町長になるのか担当課長になるのか確認も含めて、お聞きしたいと思いますが、あの、先だって国の方で、まあ流れとしては新年度ですけれども、今年の補正予算で、新たな交付金、今年のですよ、ですからこれからですよ。これからの国会なんでしょうけれど今年の補正予算で、全国で2千億円の規模の新たな交付金と。それで、まあ1千億円程度が人口減少に使うとかまあいろんなこと出ておりますが、問題はあのいつもそうですけれども、大枠としてどうするこうするっちゃうのはまあ来年度以降の動きもありますけれども、当面、毎年よくやられる補正、補正で短い期間でどんと出されて、短い期間で計画を出されて、で知らないうちに、あの何か知らんけど決まってきたと、本当にドタ

バタっちゅうのはこの4、5年繰り返してるんですが、今回も似たような形できますが、新聞報道しか分かりませんが、いずれにしてもこの交付金は、市町村が一定の計画を、まあ当然求められるだろうと思うんです。ですから、毎年のように言ってますが、国が何か動きあって必要な措置を頑張れば、対応頑張れば国の考えているそういう交付金などもきちっと、江差町として取り込めるということがありますので、まあそういう情報収集、それから具体的なあの対策も含めて、この点については急がれる部分だろうと思うんです。その点について詳しいもし何か情報等があれば教えていただきたいし、対応がどうなのか、っていうのが1点。

それから、もう1つ、これは、あの町長の答弁の中に入っていたのでしょうか、法案が成立した後に、ええと地方創生の総合戦略原案。原案、が一応発表されました。あの今月の11日でしたか、選挙期間中でドタバタなときでしょうか。一応原案出たんですよ。で、これも担当者本当にしっかりと分析して、新年度も含めてですね、どうするかっていうのあるんで、細かいことはいいです。これからの問題で1つだけ。このことについて一つだけ。あの従来から地域おこし協力隊、というのがありまして、江差町は残念ながらこれ取りこんでおりませんけれども、ええと今のこの国の地方創生がらみで、ええとげん、全国で13年度で約千人が、これ西暦ですよ、西暦で2000年までに4千人にこの地域おこし協力隊を拡大することの原案、ですね。それで隣近所の町村結構やっていますね。あの、担当課長ご存じだと思いますが、どこの担当なのかな。あの、本当にその地域協力隊が起爆剤になって、結構、結構って言い方悪いかな、一生懸命やっています。あの、松前も乙部も、私いろいろ聞いてきました。直接担当、あ、あの担当にも、それから協力員にも。で、江差是非ともこの地域おこし協力隊取りこんで貰いたい。是非検討して貰いたい。というのが2つめ。

で3つめ最後。とは言いながら、やはり、しっかりと国にこれ言ってかなかつたら、言葉悪いかもしれませんがもしかしたらばら撒きになるかもしれない。それから限定的に何年間で終わり、ある程度頭出しするかもしれないけどそれで終わり、じゃその後何続くのっていうことでまた同じことやるかもしれない。で問題は、今回資料にもあります全国町村会のあの決議。私はあれ、まあ全面的とは言いませんが、かなりの部分あの賛同致します。で特に、やはり地方交付税だと思うんですよ。いろんなこと言いながら、国は今まで補助金をですね、交付税化するだとか、これは交付税に見ますとか、言って額面は増えてる部分ありますけど内実は減ってますね。担当、財政担当一番頭痛いと思うんですが、だからいわゆる交付税なんて減らされている。でそんなこと止めなさいと、やはり基準財政需要額、基準財政収入額、その差の部分きちっと補てんしなさいと、それやってかなかつたらいくら表金で増えたとしても、実質的には何も、何もというか、減ってきてる。で、この点についても改めて町村会等で町長、あの頑張ってる貰いたいっていうのと、もう1つ、ついでにここで言います。さっき地方、あ、ごめんなさい。基準財政需要額、これがですね、あのいろいろ見直しはされてますが、根本的な基準財政

需要額、今あの勿論、あの町村会の決議にもいろいろ出てますね、地方交付税を拡充ということでは、いろんな見直しのこと提言しております。で特に問題なのは、あの医療だとか福祉とか地域の課題をきちっと基準財政需要額に見てくれっていう、これは分かります、当たり前ですね。あの、町村会の要望。でももう1つ私言いたいのは、町職員の皆さんの、つまり役場として必要な職員をきちっと置くという部分の、大きな仕掛けですね。その総務省の中で人件費をどんだんいろんなこと見てラスパイレスだとかいろんなこと見て、とにかく職員を削ることは、国の、いろんなこと考えてますけれども、こういう仕事、地域創生もそうです。それから介護もそうです。障害問題もそうです。農業問題もそうです。毎年それぞれの課で2つ3つ4つ新しい仕事がどんどん下りて、その部分減ってるか。減ってないんですよ。で職員はもしかしたら減ってる。これならとってもできない。で私も本当はですね、補正予算でもこの一般質問でも細かいこと聞きたいことあるけれど、聞いたらね、追いついていない。課長さん方も追いついていない。部分あります。私はやっぱりきちっと、国が、分権だとか何とかかんとかっていうことで仕事下ろしてくるんなら、それに見合う職員の配置も含めた全般的な見直し、そういう部分でしっかりと基準財政需要にも入れ込んで、職員の体制もきちっと見れると、見なさいと、というようなこともしなかったらですね、結局、国の言ってる地方創生は、30万ですよ、30万。30万で1つの、な、な、何でしたっけ、都市の名前。コンパクトだとか何とか。ですから本当に小さいところ、創生できるのかなと。小さいところは切り捨てる、30万で1つの機能を備えなさい、だからいくらこんな事業やったら結局切り捨てられる。そうではないということを、私はしっかりと町村会等を通して言っただけでなかったら、自民党のやろうとしていることは絵に描いた餅。と、私は断ぜざるを得ないですが、その点について改めて再質問でお聞きしたいと思います。

(議長)

最初、政策推進課長。

答弁漏れがあったならば、財政課長、副町長。

「政策推進課長」

あの私の方からですね、地域おこし協力隊についてご質問ございましたので、これについてお答えしたいと思います。で、地域おこし協力隊にはですね、についてはですね、あの、小野寺議員の述べられたとおりですね、近隣町村、厚沢部、乙部であるとか、あの、今あの採用してですね、活動してそれなりの成果が上げておりますけども、あの江差町と致しましてもですね、あの地域おこし、若者定住というふうな観点からですね、あの担当レベルではですね、必要であろうと思って、あの導入に向けた今検討はしておりますが、具体的にいつ入れる、あの募集するのとか、あのそういう点まではまだ至っておりませんが、あの、前向きな形では検討はしております。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

ええと、まず1つは補正の関係、国の補正の関係でございます。まああの、年明けにですね、閣議決定するという情報は、あの我々の方にも入ってございます。その中で、2千億円という数字が出ましたけども、その部分については例えば、一つの例を言いますと、今定例会で提案します灯油関係の部分とかですね、それから商品券の関係とか、いろいろ具体的なものは上がってますけれど、それはあの、国の方からですね、通知があり次第、あのきちっと、やっていきたいなど。檜山管内でですね、実は毎年このような補正の時期になると、いろいろと情報が錯綜しますんで、現在ですね、檜山管内であの、財政係長中心にしたプロジェクトを作ってますので、きちっとその辺でですね、情報は入るといふふうに思っております。

それから地方交付税です。ええと交付税につきましてはですね、毎年あの財政、地方財政計画という、政策という部分で、この12月の末にですね、あの公表することになります。従って、これを公表した時点ですら、まあ、大体、予算編成の時点でこれを見てですね、あの町の方は予算編成する訳ですから、これを見てですね、作業に入りたいと、いうことを考えてございます。ただですね、現段階ではですね、この交付税の中に少し具体的な、あの話になりますけども、特別枠とかですね、それから、そういう別枠が、の部分も入っているんです。これがあの減少するとかっていう情報もですね、これも入ってきてますんで、これきちっと見据えてですね、予算編成にあたりたいなというふうに思ってます。

それから町村会の関係でございます。まあ、町村会の方の関係はまあ、町長あの出席してますんで、ですけども、職員の、先程配置の関係がですね、出ましたんで、まあこれにつきましては、まあいろいろとこの間、職員の不補充とかですねいろいろございました。財政再建のためにこういうことがあったということです。これはあの今年もまた退職者もおりますし、採用の試験もやってますんで、適正な配置でですね、やっていきたいというふうに考えております。

(議長)

はい、「副町長」

「副町長」

ええとそれじゃ少しだぶるかもしれませんが、何点か、あの、まずあのこう国のこの、1つ目の補正。短期的に補正を組む動きではあります。あの、情報は逐次入れてます

けども、まあ、来年度予算編成もそうなんですが、それに対応できる対応の分はですね、心得ております。それから、あの総務財政課長言ったように、あのこれまで、あのそれぞれの町で情報収集してた事実なんです、今回あの総合戦略もそうですしこの、まあ地方創生の動きはですね、檜山管内統一してそれぞれの町から財政担当やら政策部門、1人ずつ選んで同時に情報を入手、入手するまあプロジェクトも作って、そして各町の首長まできちんと情報を上げると、こういうまず仕組みにさせていただきますので、そういった動きでございます。ですから、まあ、後で私の後、町長申し上げますが、この地方版総合戦略の話は町長の方から後で述べます。

それから、ええと地域おこし協力隊の部分は、あの、いろいろとやはり、あの、特交で全部阻止されるから、あの頂きましょうということだけではなくて、やはり3年間の期間限定もあるし、その後の就職で居付くのかどうか、こういう定住対策も含めて、まあ、それにしても来年度は前向きにちょっと検討したいなとこのように思っております。

まああの、私の方からは以上で、町長の方からちょっと答弁申し上げます。

(議長)

「町長」

「町長」

今、担当課長、そして副町長からも申し上げました大きな枠で私の方からご答弁させていただきます。まずあの地方創生に関するあの質問、ばら撒きになるのではないかと、あるいは都市部への集中是正できないのではないかと、いうご懸念のご質問だったと思います。大きな枠、国の枠ではそういう懸念があることも承知しておりますけれども、私は江差町の町長でございます。国の制度、国の方針というよりも、この江差町にとってどのように活用していくべきかということを考えるのが私の責任だというふうに思っております。そういう中で、この地方創生が江差にもしつかり還元されるような体制を作る、私はそれに全力を挙げていかなければならないという気持ちで思っております。

小野寺議員の話の中には、町職員の体制についてご質問もありました。私も町長に就任して4か月が経ったところで、各課職員の働きを見てですね、本当に日々大変な思いをしている人、職員が多くいるということを確認しております。ただそれが、各課でばらつきがあったり、あるいは偏りがあってはならない、それをしつかりあの、あの均整化していくというのも私の責任だと思っております。それと同時にやはり総体として足りないということになればですね、これはあの地域あの地方自治体としてしつかり行政運営を行う上で必要な人件費、人員は確保しなければならないというのが私の根本の考え方です。

そしてですね、まあ地方創生に絡んでですね、国は地方版の総合戦略を努力義務

としてですね、各自治体に求めております。私はですね、まあこれはその総合戦略に基づいて交付金が配分されるというような話も聞いております。そういったことを踏まえてですね、江差町としても、地方版の総合戦略を来年度中にしっかり作成して、この国の流れにしっかり対応できるような体制を行って参りたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

いいですか。

はい、小野寺議員、次2問目ですか。

「小野寺議員」

はい、2問目に移ります。

(議長)

2問目。

「小野寺議員」

はい。ええと、2つめ。先だって行われました第1回の江差町まちづくり懇話会、題名が「10年後の江差町の農業の姿」と。でこの点については先程、萩原議員の質問そして町長の答弁の中で一定程度触れられておりましたので、まああの、だぶる部分は簡潔にお答え願えて構わないと思いますが、一応、提出してる3題、あの3つ、行いたいと思います。簡潔にお聞きします。

まず1つ、①。先程出ておりましたが、この懇話会で10年後、どのような意見であったか新聞にも出ておりました。先程の町長の答弁にもありましたが、改めて、あの少しお聞きしたいなど。

それから2つめ。これも先程、農・漁業という観点で萩原議員質問しておりましたけれども、私もこの農業に関して②でお聞きしたいと思いますが、10年後ということをしつかりと据えるということも本当に大事な問題であります。しかし、今日明日、どうするんだという問題。これも同時並行でやってかなければならない。これがどのような形で今考えていらっしゃるのか。米価は下がる、後継者がいない、そもそも農村地域でもう暮らしていけない。ですから単に農業政策だけではなくて、いわば福祉政策、福祉的な対策、そういうのも含めて、どう考えているのか、これ②でお聞きしたい。

で③は、町長の方針であります懇話会。それでちょっと分かんないんですが、町長は確か、まちづくり、うん、町政委員会、何でしたっけ。あのこういう言葉と違った言葉で言ってたかと思うんですが、それとの関連ていいますか、まあつまりこれからどのように、こういう部分を考えてるのか、まあテーマなども含めて少し教えていただきたいと思

います。以上3つであります。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」

「町長」

2点目、小野寺議員の2点目、江差町まちづくり懇話会についてでございます。12月9日、水堀コミュニティセンターにおいて、10年後の江差町(農業の姿)をテーマに第1回目の江差町まちづくり懇話会を開催致しました。参加者は、農業者を中心に40名に及ぶ方々が参加をし、当日の参加者からの主な意見と致しましては、農業者の高齢化等の現状から、高齢者たい、後継者対策や法人化など、農地の受け皿づくりが必要、新規作物の導入による加工品開発、町の予算は、町の農業に対する予算が総体的に少ない等、幅広い意見が出され、これからの農業政策を進める上で率直な意見を頂き、大変有意義なものでございました。

そこで農業の諸課題への対応についてですが、本町の農業を取り巻く環境は担い手の高齢化に伴う高齢者の、後継者の問題や農地の集積、あるいは平成29年度で廃止される米の直接支払制度、更には今後の動向が注視されるTPPの問題、など、農業が転換期にあることは周知の事実であります。一方で、先代から引き継いできた農地をしっかりと守りぬきたいと考えているのは、全ての担い手の本音であることを今回開催したまちづくり懇話会にて確認したところでございます。このため、先程萩原議員にもとうべ、答弁致しましたが、本町独自の一次産業振興策については、検討中であり担い手育成や農業所得の向上など諸課題の解決に向けて対応して参りたいと考えております。また、これからのまちづくり懇話会のテーマにつきましては、産業振興を始めとした江差町が抱える政策課題をテーマに継続して開催し、行政運営、とりわけ各種施策の構築に反映して参りたいと考えております。

(議長)

はい。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい。議長。

ええと、まああの具体的なことについては、先程萩原議員に対する答弁とそれ以上

のものは出てこないなと思いますので、あの、まあ分かりましたが、それでこの点について2つお聞きします。

で1つはある意味では②に関連するかもしれませんが、具体的な農業対策政策は今検討中だとでいいんですが、先程、一般質問の中でもちょっと言いましたが、農業そのものの対策と併せてその生活している人達、交通対策どうするか、なども含めてですね、これは単に農業をどうするかというだけではない、農業地域といいますか、水堀、朝日校下、あ、旧朝日校下、区域などの生活基盤そのものをどうするかということと併せてやっていかなかったら、そっちがもしだめだったら農業そのものもだめですよ、あそこの地域。という意味で、具体的な農業対策、後継者対策などは検討してるということ分かりましたが、併せた、そういう生活の基盤をどう守るかという部分についての検討、これはこの間何回か言っておりますのでこれ以上言いません。何かコメントあれば、担当課長でしょうか、お聞きしたいということももう1つ。

次は町長なるんでしょうか、この懇話会のことなんですが、あのこれは9月議会で町長の執行方針にもありました、いわゆるまちづくり委員会のことをテーマごとで懇話会ということで、きっとこういうネーミングになるのかなと思います。ですから、町長の言っている前町長の町政懇談会の代わりにまちづくり委員会を創設しますと、ていうのはこれだなと。で、そういう前提でお聞きしますが、私は少し、町長と意見が違ってくるかもしれません。ええと町長は濱谷町長の町政懇談会について一定程度地域要望はあの吸い上げてきてると、ちゅうかな、積み上げは一定程度なされているということなので、まあ、ああいう地域ごとの懇談会って言いますか、それはやらないで、積み残しのテーマなどについては、順次、優先度の高いものから取り進めますと、いう云々、9月議会で町長仰っていました。それで、テーマごとと、いうことと併せて、職員の、何でしたっけ、年代別の部分も含めて町内外、あ、地域それから役場の中でいろいろ要望等吸い上げていくというシステムのことを言っていたと思うんですが、それで、地域の課題のことについてお聞きしたいんですが、テーマごとというのもそれはそれで重要だと思うんですけども、やはり、網羅的にその地域のことを吸い上げるというのは、やはり私はあの必要だと思うんですよ。で、そこは町長のお考えもう一度お聞きしたいと思うんですが、どういうシステムで、今まで出たから、去年の濱谷町長のやったとき、一昨年やったときで一定程度積み上げられてきたと。で、でもやはり新しい課題っちゅうのは当然出てると思うんです。で、それは各課を通してということなのかもしれませんが、やはり一定程度町長が地域の声を吸い上げるシステムというのは、私は必要でないのかなっていう思いはあります。まあその点、改めてこのテーマごとで進める懇話会と、地域の課題を吸い上げるっていうシステムづくり、改めてちょっと町長のお考えをお聞きしたい。で、併せて、年代別の職員懇話会、あ、懇談会かな、これは先程まああの、職員のばらつきがないようにとかいろいろ話しておりましたが、兎にも角にも、課長さん含め職員の皆さんの今課題が何なのか、どこで何がネックが、あるとすればですね、何がネッ

クなのかとか、どういう課題が今論議されてるかっていうことをきちっと吸い上げるシステムに、今どうなっているのか、1回はやったんですけど、これからどうするのかも含めて、私やはりこれがすごく重要だと思うんです。で、見てて本当に町長も大変だろうし課長さん方も大変だろうと思うんですが、そこがきちっと、きちっとお互いの意見交換がなってるのかどうかっていうのは、あのお聞きしたい。と思います。以上です。

(議長)

はい「政策推進課長」

「政策推進課長」

まずあの1問目の質問でございますけども、あの農業振興対策以外にですね、小野寺議員の質問については農業地域の生活基盤そのものをどうするのかと、いうふうなご質問だったと思いますけども、これにつきましてはですね、まさに先程、地方創生の大きなテーマになろうかと思えます。

まず、あの、人口の維持をどうしていくのか、とかですね、若者定住をどうするのか、そういった部分について、あの年内にですね、あの国の方では、あの具体的な国の考え方を示すというふうなこともございます。それであの町としてもですね、あのそれを受けて早急に職員で地方、江差町の創生会議その対策会議をですね、プロジェクトチームを設けたいと考えております。で、この中で具体的にそういった、例えば農業どうするんだとか、あのコミュニティ活動をどうしていくのかとか、そういったものがですね、具体的に議論されていくものと考えております。

それから、あの、町政懇談会の関係でございますけれども、これにつきましてはまちづくり懇話会を、あの始めるに当たりましてですね、従来のあの町政懇談会に、あの町政懇談会についてはやりませんというふうな町内会にはですね、10月にご案内したところでございますけれども、ただ、あの町内会長さん方にはですね、随時、政策推進課が窓口になってですね、随時要望は受け付けるというふうなことで、ご案内しております。事実、あのこれまで3町の町内会からですね、要望は受けてございます。それでもしですね、あの場合によってはですね、町内会に出向いて来いというふうな部分もありましたら、私どもいつでも出向いていく用意もございますので、そういうことで従来どおりですね、要望は随時受け付けるというふうな考えでおりますので、以上でございます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

2問目の中であの、職員の年代別の、という、研修って言いますか、町長の懇談会ということがありました。あの、実際に町長就任してからですね、あまり時間おかないで実施してございます。これまで年代別に3回実施しております。まあ、1回目は1巡、これで管理職を除くと1巡した訳でございます。これをですね、サイクル組んでまた2回目3回目というふうにやっていきたいと、まあ1回目につきましてはですね、どうしてもまあ最初ですから、あのいろいろと役場そのものに対するご意見もあったというふうに私は伺ってございます。にも、2回目以降はですね、少しか、職員の持つてるアイデアとかですね、まちづくりに資するところをですね、やっていきたいと、いう考えであります。

(議長)

「副町長」

「副町長」

1点目、農業のいわば支援策もそうなんですが、あの小野寺議員仰るのはまさしく福祉であり、多分集落対策ということであろうというふうに思います。あの、簡単にですね、あの、まあ本当に、高齢の状態でも農業経営されてる方本当に多い訳でございます、あの農業の支援策はもとよりそういう高齢者の方々の地域でどう生活していくのか、まあそんなことを含めた福祉対策をどうあるべきかも同時並行的に考えるべきと、こういう趣旨であの質問を受けたつもりでございますので、それは集落対策等含めてですね、まあ考えていかなきゃならない課題であろうというふうに思います。

それから、あのもう1点まちづくりの部分については、あの、担当課長言った通りでございます、あの、まずは町長としてもいろんな政策課題をテーマに設けながら、これから、まあ、あの2か月に1回になるのか、そういったこと含めてですね、まああの不定期になるかもしれませんが、あのいろんな課題をまず町長として町民から、関係者から、含めて意見を吸いたいと、こういうのがまず狙いでございます。

それから、最後に、職員も同様でございます。まずあの、意思疎通の部分から始まるっていうことでございますので、いろいろその積み上げをしながら、また時によっては年代別ではなくて、また違った形での懇談もあり得るだろう、このように思っています。よろしく申し上げます。

(議長)

いいですか。

小野寺議員。これで。

「小野寺議員」

あ、はい。いいです。
分かりました。

(議長)

ちょっと、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

1番、2番の質問終わりますか。

「小野寺議員」

はい、終わります。

時間の関係上、3、4に入ります。

(議長)

いい、したらあの、3番目は昼から。

「小野寺議員」

昼から。

あ、はい、分かりました。

(議長)

昼食のため1時まで休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

(議長)

小野寺議員の3番目の下水道事業についてから、一般質問。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい。午後、3番目から入ります。

江差町の公共下水道事業についてですが、これは、あのこの何年間、区域の見直し、それから、そもそも事業計画をどうするんだという論議がありました。それで、今年の新年度の濱谷前町長の執行方針でも、この点については明確に考え方を述べております。まあ見直し、基本計画の見直しを進めて参りたいとありますが、改めて、照井町長になったということも踏まえて、事業計画の見直しどのように進めるのか、まずお聞きしたいと思います。それでその上でですが、この間何回か、見直しの論議もありましたが、区域外の合併浄化槽どう町で助成していくか、どう考えているかということも、論議はしましたが、結果的には江差町は国の事業も取り込んだ合併浄化槽の助成策はしていないと、いうものもあります。まあ改めて、今回事業計画の見直しをすれば、区域外の、そういう地域に対する対策も含めて、まあ午前中、農村地域の話もありましたが、区域で言うと農村地域が非常に多い、という部分もあります。改めて、合併浄化槽に対する考え方、国の助成策の取り込みなどの含めてお聞きしたいと思います。以上です。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」

「町長」

小野寺議員の第3番目、下水道事業についてでございます。現在の江差町下水道基本計画は、平成10年度に見直しを実施してから、15年以上経過しており、この間大幅な人口減少や町財政の悪化に伴う事業休止などにより、基本計画自体が現状と大きくかけ離れているものとなっております。そのため、今後の下水道事業を継続運営していく上では、本計画を現在の町の実態に即した内容に変更する必要が生じております。また、整備後10数年経過している機械、設備等の補修や更新を見据えた施設長寿命化計画に関する事項を盛り込む内容で、見直しを実施して行かなければなりません。現在の事業計画は、第1期区域の60haの整備完了後に平成13年度に第2期区域として70haの国の事業認可を受けましたが、平成21年度の工事を最後に整備

事業については休止をしております。この間、南が丘及び南浜町の一部である約30haで下水道整備が未完了の状態となっております。平成27年度で下水道事業計画の期間が満了となることから、今後は事業期間の延伸を行い、見直し作業を進めていかなければなりません。今後は町財政、町の財政状況を勘案しつつ取り進めについて検討して参りたいと考えていますので、ご理解をよろしく申し上げます。

また、合併浄化槽、浄化槽助成策についてであります。議員ご承知のとおり、下水道、下水道事業につきましては、現在、事業凍結している状況にあります。下水道計画区域内、新栄町から砂川の未実施地域につきましては、平成28年度以降に下水道事業の見直しについて検討を進めていく予定であります。そのため、合併浄化槽の助成につきましても、下水道事業との整合性を図りながら、下水道計画区域内及び計画区域外における浄化槽設置に係る補助制度も併せて実施の方向について検討して、実施の方向性について検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい。ええと、これはきっと担当課長かなと思いますが、それで今の町長の答弁分かりました。基本的には、平成で言うと28年度以降のあり方、について、つまり27年度で現在の分が期限なので、28年度以降の部分について計画の見直しと、当然それとの密接な関係で合併浄化槽のあり方、も含めてというご答弁だったと思うんです。で、併せてあの、長寿命化計画という側面ではあります。終末処理場の施設そのもの、これも多分、結果的には28年度以降の全体計画の中で一体的ないわばハード面、終末処理場のハード面の部分も含めて、長寿命化計画と一体となった見直しということになるのか、これは上ノ国との関係ありますよね。まあそこら辺、1つちよつと、あのこれからの上ノ国との流れも含めて、若干ハード面、を教えてくださいな。で、それが1つです。

それで併せてなんです。前濱谷町長の時のやりとり、それから担当課長とのやりとりも含めて、それから、実際の町内の設置率、まあ本管通ってる所に各家庭が下水道をつなげるかというその設置状況を含めても、これ以上本管をあの広くやったとしてもなかなかゆるくないとか、それから終末処理場も今の1槽の部分で2槽作るとなれば大変だとか、そういういろんな論議からすると、明言はしてませんが、これ以上の実施を広げる、つまり本管を広げるということについてはもうちよつと無理だろうと。つまり現状でもう終わりであって、つまり、その現状の部分での区域見直しといいますか、ということになるのかなと思うのですが、来年1年間で見直しして、再来年からの事業計画を

作って動くとする、結構日にちあるようでないですね。で、各町村、というか全国的にも、公共下水道の見直してというの本当やっていますよね。私、改めてちょっと調べてみましたけれども、江差と同じような状況で改めて本管を引いてる所に未設置の人達に対してどうなのかっていうことと、そもそも管引いてない、計画区域だけでもまだ本管引いてない所、それからそもそも区域外の所、まあ三者三様の部分があるんでしょうけれどもそれをもし止めるとすると、どうするのか、本管引いてる所については引き続き供用開始区域であれば引き続き接続率を高めるという部分、もある、それから区域から完全に外れてしまったら、その処理をどうするのかっていうことで、町村によってはいろいろなアンケートなども含めてそれぞれ地域の動きをきちっと掴むと。で、それで計画に反映するとなれば、結構、期間としてはしんどいのかなと思うのですが、来年1年間どういうふうを考えているのか、見直しの部分ですね、国との関係も含めて少し教えていただきたいなと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

まずあの、施設の見直し、ハード面の長寿命化計画との関連があると思います。実はこの長寿命化計画につきましても、国の認可を受けて補助制度を活用しながら、その計画に則った整備っていうことで、今ご指摘あったとおり上ノ国と江差町で下水道の管理センター、お互いに応分の負担の中で施設整備その他やっている訳です。長寿命計画とはまた別に、今現在、昨年も一昨年もそうですが、来年度もお互いの協議の中で施設の更新と言いますか、整備については計画をしております。下水道の管理センターでおかれましては、機械や電気の設備に関しては、例えばあの汚水処理機械の設備等の分解整備であるとか、電気計装の部品交換であるとか、例えば五勝手の中継ポンプ場であれば汚水ポンプの分解整備、同じく電気系統の分解整備とか、で、こういうのは順次長寿命化計画とはまた別に進めていかなければだめなんです。今、機械は稼働している訳ですから。この辺はあの双方の共有の中で予算要求をして、要望しているという状況です。先程の長寿命化計画につきましては、これらの大きな施設をどのようにして維持、そしてまた更新をしていくかっていう部分については、国の、あの助成をいただいた上で、計画的にやっていく、これをあの来年度以降ですね、見直していく、基本計画とはまた別に長寿命化計画という2本立てで考えていただければよろしいのかなと思っています。それと先程あの管理センターのいわゆる汚水処理の関係で、1計装、今あの1系列のみ、4系列の設計になってる中で1系列。1日の汚水処理能力っていうのが、1,500立米。その1,500立米の中で賄い切れるということで今1系列。前の町長も言うてましたとおり、これが2系列になるということになりますと、それ

相応のやはり3億4億の負担金がかかってくる訳ですが、現在施設そのものっていうのは4系列までできるような、あのセンターになっております。これらをですね、いわゆる基本計画の見直しの中で、どのようなあの人口減少のこれらの状況も踏まえつつ、1,500立米でこれ以上事業を拡大していても、処理が間に合うのかどうか、上ノ国とのあの調整もございます。これらにつきましては27年度、国の認可が受け次第、この基本計画見直しに着手できるかなと。で、実際には28年度以降、の、その中身についてですね、双方ともに上ノ国と協議していってということ。あの今現在は、整備事業についてのことではなく、今、基本計画の見直しということで押さえていただきたいと思っております。それと、地域の動き。確かにあの先程あの本管の工事、今一時中断をしております。これらについてはすぐ事業再開ってことは今なかなか言える状況ではありません。当然あの、北海道、国のヒアリングも受けつつですね、基本計画の見直しの中でどのような整備事業があのできるか、南浜、南が丘の一部、そしてまた新栄町、愛宕町、豊川町、ここもまだ未整備ちゅうこともありまして、これらを総合的に考えた上で、住民等のアンケートについても基本計画の見直しの中でやれる面については、あの協議をしてやっていきたい、そのように考えておりますので、よろしくお願ひします。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

まあいずれにしても平成28年度以降の部分については、28に事業計画の部分ですぐ28の4月からすぐそれができるということではないですね。すぐいろいろなものが動くということでもない。例えば、その中に仮に、仮にですよ、凍結してまあそれがまた再開するとか、それから、いやそれを含めて合併浄化槽の協議しましょう、補助制度協議しましょうといっても、今の話ですと果たして1年間で検討して28のよーいドンからそれがどうなのかなっていうのはちょっと良く見えない部分があるんですが、問題は町内のその凍結した部分をまた再開するかどうかっていう、かなりシビアな論議もあるんですけども、そもそも計画区域でない所、ここはですね、どう考えたって多分、計画区域外を、計画区域外を新たに公共下水道のこ、きよ、供用開始しますよっていう区域に取り込むなんてまず多分ないと思うんですよ。で、従来から言われているそこは当然、国の環境省ですか、環境省の合併浄化槽がまだ補助事業あるんですから、まあ使いづらいかどうかちょっと分かりませんが、それを取りこむということは並行して今からきちっとですね、あのこの計画の見直しと一緒にっていう部分を町場はいろいろ考え

なきゃなんないかもしれませんが、少なくとも計画区域外はそれと別個に協議したって何ら不思議ではないというか、他はそれやってるんですね。で、この間結構、下水道で言うと、下水道の計画区域外で新築、ありますね。それから、住宅のリフォーム。で、結果的にはトイレをその期に合併浄化槽にしますとか、してる所とあって、費用負担はあのちょっと人槽が大きくなると結構な工事費です。余所の町はそれに対してきちっと合併浄化槽の助成策もしてるということを考えれば、これはもう町長の顔見なきゃなんないかと思うんですが、もちろん町場の公共下水道事業をどうするかっていうことは大変な国との調整で大変かもしれません。ですからそれはそれでしっかりとやっていくにしても、そもそも計画区域外の何ら国、それから町のそういう汚水対策の恩恵を受けていない所に対しては、せめて国の事業がある部分、補助事業がある、合併浄化槽の取り込み、そして大いに家も作って貰う、それからリフォームをして貰う、で、そもそも結局海に垂れ流しなんですから、町長ご存じのとおり。いろいろ資源の枯渇ということは理由あるでしょう。でも多分、そのうちの1つは生活雑排水の海への垂れ流し、だと思っんですよ。とすると、そこは単純に合併浄化槽にお金がかかるから、ではなくて、全体の海だとか、そういうことも含めた対策を、大体、何でやれないのかね。これは照井町長の責任じゃないかもしれませんが、余所の町ではもうかなり前からやっている所が多い。改めてこの点について、町長になるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

ちょっと勘違いしないで頂きたいんですけども、実は26年度の、今年度のヒアリングはもう北海道の方受けております。この見直しについては。要はあの国の事業を補助制度を利用するってことは、議員ご存じのとおり今言ったからすぐ来年っていう訳ではございません。で、予算もありますから、国の予算配分の中でいかにして予算を取ってくるか、そのための協議っていうのは北海道とこう進めていく、そういう意味でまだ基本計画の見直しも27年度は決定は来てないっていうことです。ただあの、今の状況の中で優先的にはうちは27年度でこう終わるもんですから、あの、その辺の要望は強く言っております。で、仮にその交付決定を受けた場合、当然これらの見直し作業っていうのは、あの自前でできない訳です。専門的な、あの、見地から、コンサルの委託っちゅうことであれば、当然決定受け次第、すぐあの早期に発注をしてですね、年度内までにはきちっと終わらせるような、あのそういう計画づくりをしていきたい。

それとその、合併浄化槽の問題については、環境住宅課の方と十分協議をしております。で、あの大潤から柳崎、そして北部地区のこのいわゆる下水道の供用区域外の所については、やはり合併処理浄化槽をどうしたらいいか。それはあの、今の下水

道の先程から言っている、いわゆる未処理区域、ここの整合性を図りながらですね、他町の補助制度も研究しつつ、今すぐ結論は出せないんですけども、そういう検討はしているということで、了解をお願いしたいと思います。

「小野寺議員」

はい。分かりました。

「小野寺議員」

時間がないのでええと課長今の、私は27年度の見直しで28年度からでもかなり時間かかるのではないかと、それは違いますよと。来年の1年間の短い期間で、努力して28からの動きでやるんだと。まあそういう意味でも、相当の検討ですね。中身ですね。よろしくお願ひ、あの、頑張ってください。

それで最後。時間がないんで、簡単に言います。あのもう提出してありますので。給食センターの不正事件。あの新聞等では報道されておりますが、改めてこの議会で進捗状況お聞きしたいと思います。それから、厚沢部の給食センターを抜けるという報道も、ありました。それで江差町としての考え方、改めて照井町長にお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

学校給食組合の学校給食の不正経理事故につきまして、私の方からまずご答弁を申し上げたいと思います。学校給食組合の不正経理事故につきましては、改めてお詫びを申し上げる次第でございます。給食組合が第三者委員会の報告どおり、去る6月の11日に江差警察署に栄養士を告訴したことはご承知のことと存じます。その後は私を始め、センターに勤務した職員であるとか、あるいは町の出納事務に係る職員らが、警察の事情聴取を受けた旨は報告は受けておりますけれども、の他に、センターから多くの書類の提出を求められましたので、組合としては真摯に対応してきたと、このようにご報告を受けてる所でございます。しかし、警察における捜査などについて、現在どのような進捗状況なのかは、学校給食組合でも、また私ども江差町でも、把握できるものではございませんので、また、全容解明のために司法に委ねたということでございますので、是非その点についてはご理解をいただきたいとこのように思います。

(議長)

いいですか。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」

「町 長」

小野寺議員の学校給食について給食センターの在り方について私からご答弁申し上げます。まず、不正経理事故が発生したのちの厚沢部町の意向につきましては、給食組合の引き継ぎの際におき、お聞きしておりましたし、私が組合長に就任した8月19日には、厚沢部町長から直接脱退の考えが示されました。その後、上ノ国町長との話し合いの中で、厚沢部町が脱退した後は、のちは、2町で運営していこうと、いう方向になっております。厚沢部町からの正式な連絡を受けたのちに、改めて議会ともご相談申し上げたいというふうに思っております。また、施設の老朽化対策であります、その必要性は認識しているものの、多額の費用がみ、見込まれることから、現時点では申し上げられないことをご理解していただきたいと思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「町 長」

「小野寺議員」

えっと、残り

(議長)

あ、違う。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

あ、はい。

ええと教育長、申し訳ありません。ちょっと時間ないので、あの例の父母、まああの卒業した父母も含めてですね、子どもさんの部分で損失があるだろうと、あつただろうと、それについてもきちっと計算して返していきたいと、ただこの間、かなり時間かかってま

すと、いう報告もありました。改めて、現時点での到達点、教えていただきたいと思いません。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

ええと、私どもの基本的な、これ組合の考え方でございますのでご理解いただきたいと思うんですけども、まず警察の捜査、その他の所が一定程度ですね、方向性が定まらないことには、あの不正金額の確定ということができないだろうと、こういう認識になっておりますので、それらの進捗状況、その捜査の方向、それら見た中でですね、あの一定程度の結論が出た段階で直ちに返還できる作業、そのための事前の準備を今鋭意行っていると、こういうことでございますのでご理解いただきたいと思えます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

その点、私も十分理解はするつもりです。ただ、ええと、父母の中には、あれどうなったのと。で、ちょっと分かりませんが、その点についてはあれでしょうか、父母の皆さんにも最低限今こんなことなので遅れてるから、この間やってきたことどう、どうのこうのってそういう説明はされてるんでしょうか。もししてないとすると、私は何らかの形できちっとそれした方がいいと思うんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「教育長」

「教育長」

現在のところは、この4月に説明会をした後はですね、何もしておりません。まあ今後また給食組合の議会等でですね、江差町として云々ということではございませんので、あくまでも給食組合でございますので、そちらの方でまた機会があればですね、その辺のご意見のやりとりはあるのかなどこのように思っています。

「小野寺議員」

はい、分かりました。

(議長)

はい、以上で小野寺議員の一般質問を終わります。